

開設は6件あった。流通・販売業者に対しては、その機会がなかったと回答したものは25件で全体の約5%であった。提供媒体としては、パンフレット配布69.5%、窓口での相談52.3%、講習会・説明会40.2%で、異なるテーマでの講習会や説明会は54.9%で約15ポイント高かった。

一方、消費者や飲食店・給食施設への情報提供機会としては、消費者では「あまりない」「ほとんどない」との回答が85.8%で、飲食店・給食施設では「なし」が10%であった。

2) アレルギー表示に関する監視の実施

平成14年度に「なし」と回答したのは、製造業者に対して21.3%、流通・販売業者に対して26.2%であった。監視件数については、製造業者に対しては100件未満が約半数であった。流通・販売業者に対しては120件未満が約半数であった。監視に要した時間の変化では「かなり増えた」が17.1%「まあまあ増えた」65.8%であり、全体の80%以上が増加としていた。

3) 問い合わせの有無

問い合わせがあったのは、製造業者から95.6%、流通販売業者から75.3%、消費者からは58.7%であった。医師からは4.6%に留まった。問い合わせ件数では、製造業者では10件未満がもっとも多く35.3%、次いで10件以上20件未満の24.5%で全体の約60%を超えていた。一方50件以上が16.3%であった。流通・販売業者でも10件未満がもっとも多く60.2%、次いで10件以上20件未満の18.8%であった。50件以上も11.0%あった。消費者では、10件未満がもっとも多く81.4%であった。

4) 監視員の知識修得のための資料整備

食物アレルギー、加工食品、加工製造、表示、管轄外法律のいずれの項目も「あまりない」「ほとんどない」との回答が60%を上回っていた。「ほとんどない」はそれぞれ、15.5%、22.3%、14.0%、17.7%、24.8%であ

った。

5) 情報提供媒体の整備

食品製造・流通販売業者、消費者向けとも「あまりない」「ほとんどない」が60%以上であった。「ほとんどない」はそれぞれ、17.5%、24.5%であった。

6) 苦情対応マニュアル

表示に関する苦情対応の処理マニュアルが整備されていたのは15.1%であった。

7) 対処の統一性

監視員間で、管轄外の法律への対処、日替弁当や詰め合わせ食品の表示指導、アレルギー表示が奨励されている19品目に関しての指導、コンタミネーションの指導について統一しているのは、それぞれ59.2%、67.2%、73.7%、60.7%であった。19品目に対する指導では、「必ず記載する」としているのが13.5%、「書かなくてよい」が1件あった。コンタミネーションについて指導では「必ず記載する」としているのが51.2%、「書かなくてよい」が1件あった。

8) 検知のための機材整備

約90%が「ほとんどない」と回答した。

D 考察および結論

アレルギー表示に関して監視がすでに実行されていた。しかし、実行のために必要不可欠である監視員の十分な知識修得については、そのための整備が十分に整っておらず、また対処についても同一保健所において不統一な部分が残っており、問題がある。また、表示が奨励されている19品目への対応およびコンタミネーションへの対応が保健所間で解釈がわかれており、混乱を招く可能性が示唆された。そのため監視員を対象とした研修を実施することが望まれる。そして仕事量の増加が見られ監視員への負担となっていると考えられた。

保健所からは食品製造業者、食品販売・流通業者、および飲食店や給食施設への対応の機会はあるものの、消費者への教育機会は少なく、アレルギー

ギー表示制度が広く理解されるためには、消費者への教育も重要であり、消費者への教育媒体の整備や教育機会を増やす必要があると考えられた。

アレルギー表示の正当性を科学的に判断するために平成14年11月に検知法の公定法が厚生労働省より通達されたが、保健所においてはまだその検知ができる状況としては不十分であった。製造記録などからの判断を行う監視員の質と、科学的に証明する検知法の2つによってアレルギー表示制度を遵守される環境が整備できると考えられるため、早急に検知法の機材を整備し、食品衛生監視員の質の均質化を図ることが重要である。

E. 健康危険情報
なし。

F. 研究発表
なし。

G. 知的財産権の出願・登録状況
なし。

H. 研究協力者
奥山真智子（宮崎県日南保健所）、東順子（熊本市保健所）

厚生労働科学研究費補助金（食品・化学物質安全総合研究事業）
分担研究報告書

食品衛生から捉えたアレルギー表示に関する課題（3）監視員からの視点

主任研究者 丸井 英二 順天堂大学医学部公衆衛生学教室 教授
分担研究者 堀口 逸子 順天堂大学医学部公衆衛生学教室 助手

研究要旨

食品衛生監視員がアレルギー表示制度を遵守するにあたり、どのような状況にあるのか現状を把握することを目的として、保健所とその支所671カ所に勤務する食品衛生監視員を対象に質問紙調査を実施した。その結果、知識が不十分であり、指導の困難性を強く感じていた。また自己の能力に対する自信についても60%以下であった。表示制度が遵守されるためには、食品衛生監視員の役割は大きく、知識を習得し、自信をもち、指導の困難性を阻害している要因を取り除くことができるように環境整備をすることが重要と考えられた。

A目的

食品衛生監視員個人がアレルギー表示制度を遵守するにあたり、どのような状況にあるのか等の現状を把握することを目的として調査を実施した。

B対象及び方法

全国食品衛生行政担当者名簿に掲載されている機関のうち、保健所とその支所671カ所を対象に郵送配布回収した（2）質問紙で、保健所での回答項目に引き続き、回答者に監視員個人として記載してもらった。項目は監視員である自分自身の知識と自信と指導の困難性の認識についての主観的評価であり10項目からなっている。回答者は特に指定していない。

C結果

回答者の監視の経験年数は、5年未満が最も多く38.9%で、ついで5年以上10年未満の20.3%であった。知識について、「食物アレルギーの知識」は「かなりある」「まあまあある」と回答したのは41.9%であった。「管轄外の法的知識」と「JAS法を含めた表示のルールへの

理解度」では同様に20.8%、29.7%であった。

指導の困難性の認識では「かなり思う」「まあまあ思う」と回答したのは、「日替弁当・詰め合わせ食品」「管轄外法律への対処」の項目がともに80%を超え「かなり思う」がそれぞれ42.2%、46.6%にのぼった。次いで同様に「コンタミネーション」約70%、「表示推奨19品目」約50%であった。

自信については、「表示の正確性の判断」の自信は「かなりある」「まあまあある」と回答したのは53.4%、消費者への「表示の説明」「苦情処理対応」への自信はともに約60%であった。

D考察およびまとめ

監視員が表示の目的を正確に認識するには食物アレルギーの知識が必要不可欠であると考えられる。しかしその知識は十分ではなかった。また監視員の対応は大きく「食品製造及び流通販売業者」と「消費者」の2つに分類できる。食品製造及び流通販売業者に関して、管轄外の法律と表示ルールの理解について理解度が低かったが、表示の正確性の判断への自信はそれに比較すると上

回っており矛盾を生じていた。しかし、表示の正確性判断への自信も半数に留まり、実際知識が不十分な状況であることは問題と考えられ、教育等何らかの支援が必要である。

また監視の困難性にあがった4項目について、監視のあり方や方法の基準を示すガイドライン等が必要と考えられる。アレルギー表示遵守のためには監視員への知識普及等の環境整備も未だ不十分であると推測された。

E. 健康危険情報

なし。

F. 研究発表

なし。

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし。

H. 研究協力者

奥山真智子（宮崎県日南保健所）、東順子（熊本市保健所）

アレルギー表示における食品衛生監視等に関する調査結果

総人口

	度数	%	累積%
10万人未満	191	35.4	35.4
20万人未満	149	27.6	63
30万人未満	87	16.1	79.1
30～50万人未満	80	14.8	93.9
50～100万人未満	26	4.8	98.7
100万人以上	7	1.3	100
合計	540	100	

製造業者数

	度数	%	累積%
10未満	3	0.6	0.6
19～49	14	2.6	3.1
50～99	37	6.8	10
100～149	38	7	17
150～199	48	8.9	25.8
200以上	402	74.2	100
合計	542	100	

販売業者数

	度数	%	累積%
100未満	8	1.5	1.5
100～199	20	3.7	5.2
200～299	30	5.6	10.8
300～399	38	7.1	17.8
400～499	35	6.5	24.3
500以上	408	75.7	100
合計	539	100	

専任者数

	度数	%	累積%
0	48	10.7	10.7
1	75	16.7	27.3
2	64	14.2	41.6
3	48	10.7	52.2
4	55	12.2	64.4
5	39	8.7	73.1
6	22	4.9	78
7	12	2.7	80.7
8	15	3.3	84
9	19	4.2	88.2
10	13	2.9	91.1
11	5	1.1	92.2
12	4	0.9	93.1
13	4	0.9	94
14	4	0.9	94.9
15	5	1.1	96
16	7	1.6	97.6
17	2	0.4	98
19	1	0.2	98.2
20	1	0.2	98.4
23	2	0.4	98.9
25	1	0.2	99.1
26	1	0.2	99.3
30	2	0.4	99.8
72	1	0.2	100
合計	450	100	

兼任者数

	度数	%	累積%
0	48	10.8	10.8
1	74	16.7	27.5
2	94	21.2	48.6
3	75	16.9	65.5
4	64	14.4	80
5	30	6.8	86.7
6	18	4.1	90.8
7	16	3.6	94.4
8	5	1.1	95.5
9	4	0.9	96.4
10	2	0.5	96.8
11	4	0.9	97.7
12	2	0.5	98.2
14	1	0.2	98.4
15	3	0.7	99.1
16	1	0.2	99.3
23	1	0.2	99.5
24	1	0.2	99.8
31	1	0.2	100
合計	444	100	

Q1製造業者に対する情報提供

	度数	%	累積%
あり	539	99.3	99.3
なし	4	0.7	100
合計	543	100	

提供の方法

	度数	%
パンフレット配布	354	78.3
窓口での相談	310	68.6
電話の設置	6	1.3
講習会・説明会	229	50.7
異なるテーマの講習会	247	54.6
その他	25	5.5
合計	452	

Q2流通・販売業者に対する情報提供

	度数	%	累積%
あり	518	95.4	95.4
なし	25	4.6	100
合計	543	100	

提供の方法

	度数	%
パンフレット配布	299	69.5
窓口での相談	225	52.3
電話の設置	4	0.9
講習会・説明会	173	40.2
異なるテーマの講習会	236	54.9
その他	22	5.1
合計	429	

Q3製造業者への監視

	度数	%	累積%
はい	425	78.7	78.7
いいえ	115	21.3	100
合計	540	100	

製造業者への監視件数

	度数	%	累積%
10件未満	21	7	7
10件以上50件未満	73	24.2	31.2
50件以上100件未満	56	18.6	49.8
100件以上200件未満	53	17.6	67.4
200件以上500件未満	61	20.3	87.7
500件以上1000件未満	22	7.3	95
1000件以上	15	5	100
合計	301	100	

Q4流通・販売業者への監視

	度数	%	累積%
はい	394	73.1	73.1
いいえ	145	26.9	100
合計	539	100	

流通・販売業者への監視件数

	度数	%	累積%
10件未満	15	5.4	5.4
10件以上50件未満	58	20.7	26.1
50件以上100件未満	41	14.6	40.7
100件以上200件未満	56	20	60.7
200件以上500件未満	44	15.7	76.4
500件以上1000件未満	35	12.5	88.9
1000件以上	31	11.1	100
合計	280	100	

Q5監視に要した時間

	度数	%	累積%
かなり増えた	75	17.1	17.1
まあまあ増えた	289	65.8	82.9
変化なし	74	16.9	99.8
少し減った	1	0.2	100
合計	439	100	

Q6製造業者からの問い合わせ

	度数	%	累積%
あり	518	95.6	95.6
なし	24	4.4	100
合計	542	100	

製造業者からの問い合わせ件数

	度数	%	累積%
10件未満	173	35.3	35.3
10～19件	120	24.5	59.8
20～29件	69	14.1	73.9
30～39件	33	6.7	80.6
40～49件	15	3.1	83.7
50件以上	80	16.3	100
合計	490	100	

Q7流通販売業者からの問い合わせ

	度数	%	累積%
あり	405	75.3	75.3
なし	133	24.7	100
合計	538	100	

流通販売業者からの問い合わせ件数

	度数	%	累積%
10件未満	230	60.2	60.2
10～19件	72	18.8	79.1
20～29件	19	5	84
30～39件	15	3.9	88
40～49件	4	1	89
50件以上	42	11	100
合計	382	100	

Q8消費者からの問い合わせ

	度数	%	累積%
あり	316	58.7	58.7
なし	222	41.3	100
合計	538	100	

消費者からの問い合わせ件数

	度数	%	累積%
10件未満	250	81.4	81.4
10～19件	26	8.5	89.9
20～29件	18	5.9	95.8
30～39件	4	1.3	97.1
50件以上	9	2.9	100
合計	307	100	

Q9医師からの問い合わせ

	度数	%	累積%
あり	25	4.6	4.6
なし	516	95.4	100
合計	541	100	

医師からの問い合わせ件数

	度数	%	累積%
10件未満	24	96	96
10～19件	1	4	100
合計	25	100	

Q10食物アレルギーの知識を取得するための資料が整備されているか

	度数	%	累積%
かなりある	10	1.8	1.8
まあまあある	177	32.7	34.5
あまりない	271	50	84.5
ほとんどない	84	15.5	100
合計	542	100	

Q11加工食品の知識を取得するための資料が整備されているか

	度数	%	累積%
かなりある	4	0.7	0.7
まあまあある	121	22.3	23
あまりない	297	54.7	77.7
ほとんどない	121	22.3	100
合計	543	100	

Q12加工・製造の知識を取得するための資料が整備されているか

	度数	%	累積%
かなりある	5	0.9	0.9
まあまあある	164	30.2	31.1
あまりない	298	54.9	86
ほとんどない	76	14	100
合計	543	100	

Q13表示の知識を取得するための資料が整備されているか

	度数	%	累積%
かなりある	9	1.7	1.7
まあまあある	155	28.6	30.3
あまりない	282	52	82.3
ほとんどない	96	17.7	100
合計	542	100	

Q14管轄外の法律の資料が整備されているか

	度数	%	累積%
かなりある	3	0.6	0.6
まあまあある	92	17	17.6
あまりない	311	57.6	75.2
ほとんどない	134	24.8	100
合計	540	100	

Q15製造・流通業者への情報提供媒体の整備

	度数	%	累積%
かなりある	5	0.9	0.9
まあまあある	172	32	33
あまりない	266	49.5	82.5
ほとんどない	94	17.5	100
合計	537	100	

Q16消費者への情報提供媒体の整備

	度数	%	累積%
かなりある	4	0.7	0.7
まあまあある	136	25.2	26
あまりない	267	49.5	75.5
ほとんどない	132	24.5	100
合計	539	100	

Q17消費者に直接情報を提供する機会

	度数	%	累積%
かなりある	2	0.4	0.4
まあまあある	75	13.8	14.2
あまりない	257	47.4	61.6
ほとんどない	208	38.4	100
合計	542	100	

Q18飲食店・給食施設に情報提供をする機会

	度数	%	累積%
かなりある	484	89.3	89.3
まあまあある	58	10.7	100
あまりない	0	0	100
ほとんどない	0	0	100
合計	542	100	

Q19苦情処理の対応マニュアル

	度数	%	累積%
ある	81	15.1	15.1
ない	456	84.9	100
合計	537	100	

Q20保健所で管轄外の法律についての対処を統一しているか

	度数	%	累積%
はい	319	59.2	59.2
いいえ	220	40.8	100
合計	539	100	

Q21保健所で日替弁当、詰め合わせ食品の表示の指導を統一しているか

	度数	%	累積%
はい	363	67.2	67.2
いいえ	177	32.8	100
合計	540	100	

Q22保健所で19品目の指導を統一しているか

	度数	%	累積%
はい	398	73.7	73.7
いいえ	142	26.3	100
合計	540	100	

19品目の指導内容

	度数	%	累積%
必ず記載するよう指導	47	13.5	13.5
企業の判断	301	86.2	99.7
書かなくていいと指導	1	0.3	100
合計	349	100	

Q23保健所でコンタミについて指導を統一しているか

	度数	%	累積%
はい	328	60.7	60.7
いいえ	212	39.3	100
合計	540	100	

コンタミの指導内容

	度数	%	累積%
必ず記載するよう指導	144	51.2	51.2
企業の判断	136	48.4	99.6
書かなくていいと指導	1	0.4	100
合計	281	100	

Q24検知の機材は整備されているか

	度数	%	累積%
ある	1	0.2	0.2
まあまあある	4	0.7	0.9
あまりない	50	9.3	10.3
ほとんどない	481	89.7	100
合計	536	100	

Q25食品監視経験年数

	度数	%	累積%
3年未満	130	24.6	24.6
3年以上5年未満	76	14.3	38.9
5年以上10年未満	107	20.3	59.2
10年以上20年未満	116	21.9	81.1
20年以上	100	18.9	100
合計	529	100	

専任・兼任

	度数	%	累積%
専任	509	96.2	96.2
兼任	20	3.8	100
合計	529	100	

Q26管轄外の法律について知識がある

	度数	%	累積%
かなりある	4	0.7	0.7
まあまあある	108	20.1	20.8
あまりない	332	61.7	82.5
ほとんどない	94	17.5	100
合計	538	100	

Q27JAS法も含めた表示のルールを理解している自信がある

	度数	%	累積%
かなりある	7	1.3	1.3
まあまあある	152	28.4	29.7
あまりない	309	57.6	87.3
ほとんどない	68	12.7	100
合計	536	100	

Q28製造記録など資料がある場合表示の正確性を判断できる自信

	度数	%	累積%
かなりある	32	6	6
まあまあある	253	47.4	53.4
あまりない	220	41.2	94.6
ほとんどない	29	5.4	100
合計	534	100	

Q29食物アレルギーについて十分知識がある

	度数	%	累積%
かなりある	19	3.5	3.5
まあまあある	196	36.4	39.9
あまりない	287	53.2	93.1
ほとんどない	37	6.9	100
合計	539	100	

Q30消費者へ食品表示をわかりやすく説明できる自信がある

	度数	%	累積%
かなりある	29	5.4	5.4
まあまあある	296	55	60.4
あまりない	199	37	97.4
ほとんどない	14	2.6	100
合計	538	100	

Q31 消費者からの苦情に処理対応できる自信がある

	度数	%	累積%
かなりある	28	5.2	5.2
まあまあある	298	55.5	60.7
あまりない	194	36.1	96.8
ほとんどない	17	3.2	100
合計	537	100	

Q32 日替弁当・詰合わせ食品の表示が難しい

	度数	%	累積%
かなり思う	235	43.8	43.8
まあまあ思う	224	41.7	85.5
あまり思わない	74	13.8	99.3
ほとんど思わない	4	0.7	100
合計	537	100	

Q33、19品目の指導が難しい

	度数	%	累積%
かなり思う	86	16	16
まあまあ思う	194	36.1	52.1
あまり思わない	226	42.1	94.2
ほとんど思わない	31	5.8	100
合計	537	100	

Q34 コンタミについての指導が難しい

	度数	%	累積%
かなり思う	172	31.9	31.9
まあまあ思う	217	40.3	72.2
あまり思わない	133	24.7	96.8
ほとんど思わない	17	3.2	100
合計	539	100	

Q35 JAS法等管轄外の法律についての対処が難しい

	度数	%	累積%
かなり思う	258	48	48
まあまあ思う	193	35.9	84
あまり思わない	78	14.5	98.5
ほとんど思わない	8	1.5	100
合計	537	100	

アレルギー表示における食品衛生監視等に関する調査

●貴所が管轄する地域の総人口

10万人未満 20万人未満 30万人未満 30万～50万人未満
50万人～100万人未満 100万人以上

●貴所が管轄する地域に食品衛生監視対象業者について（許可業者のみ）

○製造業者数

10未満 19～49 50～99 100～149 150～199 200以上

○販売業者数

100未満 100～199 200～299 300～399 400～499 500以上

●保健所（支所）の実際に食品衛生監視業務を行っている監視員数について

○専任_____名 ○兼任_____名

【食品衛生担当部門としてお答えください】

- 問1 この2年間(平成13・14年度)に製造業者に対してアレルギー表示に関する情報提供をしましたか
1. はい ・パンフレットなどの配布・窓口での相談・専門相談電話の設置・講習会や説明会
・異なるテーマでの講習会や説明会での一部・その他 ()
 2. いいえ
- 問2 この2年間(平成13・14年度)に流通・販売業者に対してアレルギー表示に関する情報提供をしましたか
1. はい ・パンフレットなどの配布・窓口での相談・専門相談電話の設置・講習会や説明会
・異なるテーマでの講習会や説明会での一部・その他 ()
 2. いいえ
- 問3 この1年間(平成14年度)にアレルギー表示に関する監視を製造業者に対して実施しましたか
1. はい (監視件数 件)
 2. いいえ
- 問4 この1年間(平成14年度)にアレルギー表示に関する監視を流通・販売業者に対して実施しましたか
1. はい (監視件数 件)
 2. いいえ
- 問5 問3、4のいずれかにお答えしたかたにおたずねします。これまでと比較して、監視に要する時間はどのように変化しましたか
1. かなり増えた
 2. まあまあ増えた
 3. 変化なし
 4. 少し減った
 5. かなり減った
- 問6 この2年間(平成13・14年度)製造業者からアレルギー表示の問い合わせがありましたか
1. あり (10件未満 10～19件 20～29件 30～39件 40～49件 50件以上)
 2. なし
- 問7 この2年間(平成13・14年度)流通販売業者からアレルギー表示の問い合わせがありましたか
1. あり (10件未満 10～19件 20～29件 30～39件 40～49件 50件以上)
 2. なし
- 問8 食品衛生担当にこの1年間(平成14年度)消費者(食物アレルギー患者を含む)からアレルギー表示に関する問い合わせがありましたか
1. あり (10件未満 10～19件 20～29件 30～39件 40～49件 50件以上)
 2. なし
- 問9 食品衛生担当にこの1年間(平成14年度)医師(医療機関を含む)からアレルギー表示に関する問い合わせがありましたか
1. あり (10件未満 10～19件 20～29件 30～39件 40～49件 50件以上)
 2. なし
- 問10 監視員が利用できる食物アレルギーに関する知識を習得するための資料が整備されていますか
1. かなりある
 2. まあまあある
 3. あまりない
 4. ほとんどない
- 問11 監視員が利用できる加工食品の原材料に関する知識を習得するための資料が整備されていますか
1. かなりある
 2. まあまあある
 3. あまりない
 4. ほとんどない

- 問 12 監視員が利用できる加工食品の加工・製造に関する知識を習得するための資料が整備されていますか
1. かなりある 2. まあまあある 3. あまりない 4. ほとんどない
- 問 13 監視員が利用できる、原産地表示等を含め表示に関する知識を習得するための資料が十分に整備されていますか
1. かなりある 2. まあまあある 3. あまりない 4. ほとんどない
- 問 14 監視員が利用できる、管轄外の法律に関する資料が十分に整備されていますか
1. かなりある 2. まあまあある 3. あまりない 4. ほとんどない
- 問 15 製造業者や流通販売業者にアレルギー表示に関して情報提供するための媒体が整備されていますか
1. かなりある 2. まあまあある 3. あまりない 4. ほとんどない
- 問 16 消費者(食物アレルギー患者を含む)にアレルギー表示に関して情報提供するための媒体が整備されていますか
1. かなりある 2. まあまあある 3. あまりない 4. ほとんどない
- 問 17 消費者(食物アレルギー患者を含む)にアレルギー表示に関して直接情報提供する機会がありますか
1. かなりある 2. まあまあある 3. あまりない 4. ほとんどない
- 問 18 飲食店や給食施設などにアレルギー表示に関して情報提供する機会がありましたか
1. あり 2. なし
- 問 19 表示に関する苦情処理についての対応マニュアルがありますか
1. ある 2. ない
- 問 20 保健所(監視員間)において、食品表示に関する管轄外の法律についての対処を統一している
1. はい 2. いいえ
- 問 21 保健所(監視員間)において、日替わり弁当や詰め合わせ食品の表示について指導を統一している
1. はい 2. いいえ
- 問 22 保健所(監視員間)において、特定原材料に準じる 19 品目について指導を統一している
1. はい (必ず記載するように指導・企業の判断に委ねる・書かなくてよいと指導) 2. いいえ
- 問 23 保健所(監視員間)において、コンタミネーション(微量混入)について指導を統一している
1. はい (必ず記載するように指導・企業の判断に委ねる・書かなくてよいと指導) 2. いいえ
- 問 24 特定原材料の検知に関する機材は十分に整備されていますか
1. ある 2. まあまあある 3. あまりない 4. ほとんどない

次のページにすすむ

【回答者個人としてお答えください】

問 25 あなたの食品監視経験年数(専任で)は何年ですか

() 年

問 26 あなたは食品表示に関して、JAS法等、管轄外の法律について十分に知識がある

1. かなり思う 2. まあまあ思う 3. あまり思わない 4. ほとんど思わない

問 27 あなたはJAS法を含めた表示のルールについて十分に理解している自信がある

1. かなりある 2. まあまあある 3. あまりない 4. ほとんどない

問 28 あなたは製造記録などの資料が十分にあった場合に表示の正確性を判断できる自信がある

1. かなりある 2. まあまあある 3. あまりない 4. ほとんどない

問 29 あなたは食物アレルギーに関して十分に知識がある

1. かなり思う 2. まあまあ思う 3. あまり思わない 4. ほとんど思わない

問 30 あなたは消費者へアレルギー表示を含め食品表示についてわかりやすく説明できる自信がある

1. かなりある 2. まあまあある 3. あまりない 4. ほとんどない

問 31 あなたは消費者からの苦情に対して十分に処理対応できる自信がある

1. かなりある 2. まあまあある 3. あまりない 4. ほとんどない

問 32 日替わり弁当や詰め合わせ食品の表示の指導が難しい

1. かなり思う 2. まあまあ思う 3. あまり思わない 4. ほとんど思わない

問 33 特定原材料に準じる 19 品目の指導が難しい

1. かなり思う 2. まあまあ思う 3. あまり思わない 4. ほとんど思わない

問 34 コンタミネーション(微量混入)についての指導が難しい

1. かなり思う 2. まあまあ思う 3. あまり思わない 4. ほとんど思わない

問 35 食品表示に関して、JAS法等管轄外の法律についての対処が難しい

1. かなり思う 2. まあまあ思う 3. あまり思わない 4. ほとんど思わない

ご協力ありがとうございました

厚生労働科学研究費補助金（食品・化学物質安全総合研究事業）
分担研究報告書

食におけるリスクマネジメントの現状—食品表示を中心として—

分担研究者 堀口 逸子 順天堂大学医学部公衆衛生学教室 助手
主任研究者 丸井 英二 順天堂大学医学部公衆衛生学教室 教授

研究要旨

加工食品におけるリスクマネジメントツールとしての食品表示の利用等を把握するため、乳幼児健診および妊産婦教室の参加者を対象として購入と食品表示に関する調査を行った。結果として、およそ4分の3が購入の際に食品表示を見ており、多くが各種メディアを利用して食品に関する情報を得ていた。これらが一方方向ツールであるのに対し、双方向ツールとして利用されているのは、店員が4分の1、食品販売業者・製造業者が共に約10%であった。実際にリスクマネジメントツールとして食品表示が広く利用されていることから、一方方向ツールとしての限界をふまえた上で、その「正確性」がさらに重要であると考えられた。同時に、双方向ツールとしての店員、食品販売業者・製造業者の食品に関する情報を詳細に把握し、なおかつ正確に利用者に伝えられるような店員教育の必要性も示唆された。

A. 研究目的

本研究では、特に加工食品における、食品表示をはじめとするリスクマネジメントツールの利用について現状把握することを目的とした。

B. 研究方法

平成15年3月に、関東以西に所在する人口20万人以上の5都市における乳幼児健診および妊産婦教室の参加者を対象として、10項目の調査用紙を配布し郵送により回収した。

C. 研究結果

回収率は70.2%であった。回答者はほぼすべてが母親で、その平均年齢は32.2歳であった。家族のいずれかが食物アレルギーと診断されている世帯は8.0%みられた。全体のおよそ4分の3が購入の際に食品表示を見ており、よく見る表示として挙げられたのは1位から「賞味期限」2位「食品添加物表示」3位「賞味期限」であった。食品表示以外のツール（情報源）としてもっとも多く利用されていた

のが「テレビ」で86.8%、次いで「新聞」「雑誌」で、いずれもほぼ半数が利用していた。食品購入の際に不明な点を店員にたずねるかとの問いでは「ほとんどたずねる」がわずか5.9%で、「まあまあたずねる」と合わせても全体の4分の1にとどまり、不明な点に関して食品販売業者・製造業者に問い合わせたことがあるかとの問いでは、ともに約10%と少なかった。この不明な点に関する問い合わせについて家族に食物アレルギー患者がいる世帯に特定してみると、食品販売業者・製造業者共に約30%という結果になった。また、これまでに食物アレルギーに関して知識を得る機会があったと回答したのは、全体では75.8%であったのに対し、食物アレルギー患者がいる世帯では91.3%と、9割を超えていた。

D. 考察および結論

食におけるリスクマネジメントツールとして「食品表示」「店員」「食品販売業者・製造業者」の順に利用が多いことが示された。「食品表示」は即時的なツ

ールとして利用しやすいが、利用者が判断基準として十分に活用できているかについては、今回の調査では把握できなかった。食品表示は情報量が限られており、一方方向の情報提示であることなど限界がある。しかし、実際に多くの人が利用していることから、その「正確性」が重要であると考えられた。一方、購入の際、不明な点に関して詳細な情報を得たい場合に、「店員」「食品販売業者・製造業者」への問い合わせが利用されていたと考えられるが、十分に活用されているとは言いがたい結果であった。「食品表示」が即時的な一方方向ツールであるのに対して、「店員」「食品販売業者・製造業者」は即時的かつ双方向ツールであると位置づけることができる。よって、食品に関する情報を詳細に把握し、なおかつ正確に利用者に伝えられるような店員教育および業者教育の必要性が示唆され、その充実によって、「食品表示」による必要最低限のリスクマ

ネジメントを補うことができると期待する。

E. 健康危険情報

なし。

F. 研究発表

学会発表、食におけるリスクマネジメントの現状—食品表示を中心として— 日本公衆衛生学会 (2003)

G. 知的財産権の出願・登録状況

なし。

H. 研究協力者

野村真利香(日本女子大学大学院)、馬場征一(順天堂大学医学部)
横浜市、相模原市、大津市、広島市、佐世保市

表 1. 対象者の属性

性別	男性(父親)	0.4%
	女性(母親)	99.6%
平均年齢(歳)		32.2
食物アレルギーと診断された 者がいる世帯		7.9%

表 2. 食品購入の際に食品表示を見るか

見る	75.0%	よく見る	25.3%
		まあまあ見る	50.0%
見ない	25.0%	あまり見ない	18.8%
		ほとんど見ない	5.9%

表 3. よく見る(気に掛けている)表示

1位	賞味期限	52.3%
2位	食品添加物表示	22.9%
3位	賞味期限	18.7%

表 4. 食品に関する情報の入手先(複数回答)

テレビ	86.8%
新聞	56.8%
雑誌	44.6%
友人・知人	30.0%
生協	25.7%
店頭のパスター	25.7%
書籍	13.8%
病院職員	2.1%
店頭の店員	1.8%
保健センター職員	0.4%
その他	2.9%

表 5. 食品購入の際、不明な点を店頭でたずねるか

たずねる	25.0%	ほとんどたずねる	5.9%
		まあまあたずねる	19.1%
たずねない	75.0%	あまりたずねない	39.6%
		ほとんどたずねない	35.4%